

祝辞

天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、天皇陛下御在位三十年記念式典が挙行されるに当たり、謹んでお祝いの言葉を申し上げます。

天皇陛下におかれては、御在位三十年をお迎えになられました。この間、陛下は、様々な御公務に精励され、日本国及び日本国民統合の象徴としてのお姿を国民に示してこられました。

とりわけ、地震、豪雨などの大規模な災害が発生した際には、皇后陛下とともに、被災地を訪問され、犠牲者を悼み、被災者を親しく慰め、支援に携わる人々を励まされてきました。

また、先の戦争で亡くなった方々を慰霊するため、国内はもとより国外にも足を運ばれ、世界の平和を祈念してこられました。

このように、陛下は、国民の安寧と幸せを常に願われ、なかでも困難な状況に置かれた人々の思いに寄り添われてきました。国民とともに喜びと悲しみを分かち合おうとされるそのお姿に、私たちは、感銘を受け、敬愛の念を深めてきたところであります。

司法につきましても、陛下からは、法の支配の担い手として力を尽くすようにとの励ましのお言葉をいただいております。御即位に伴い始まった平成という時代は、国民により身近な司法を実現するため、様々な改革が実施された時代でもございました。私ども司法に携わる者としては、裁判員裁判をはじめとする新たな諸制度が、次の時代においても着実に根を広げ、司法が国民の期待に一層応えるものとなるよう、全力で取り組んでまいり所存です。

ここに、天皇皇后両陛下の益々の御健勝と皇室の御繁栄を心よりお祈り申し上げます。お祝いの言葉といたします。

平成 31 年 2 月 24 日

最高裁判所長官 大谷 直人